

浜松市民活動フォーラム開催事業 ― 市内のNPO法人に関する活動状況報告 ―

調査の目的：

市民がこうなったらいいなというその思いを、活動を通して形に表す「市民活動」という言葉も市井で当たり前のよう使われるようになった。特に阪神淡路大震災において、機敏性と多様性をもった市民による救援活動が復旧に大きな役割を果たしたことをきっかけに、市民活動が「新たな公共活動の担い手」であると社会に大きく認識されるようになった。

1998年に施行された特定非営利活動法に基づいたNPO法人は、公益性のある活動を行う民間団体であると位置づけられるが、公平性などを行動原理とする行政や、利益をあげなければならぬ企業には、ある種の社会的課題を解決することについての限界が生じているという状況もあり、柔軟性と機動力を強みとする市民団体が社会を支え、市民社会創造のためのセクターとして活躍をはじめている。こうした背景もあって、いわゆるNPO法など市民の活動を支援する制度や法律、仕組みが整備され、組織を支える経済的基盤の強化もされるようになった。

しかしながら、浜松市内にあるNPO法人の活動の様子が十分、市民に理解されていない現状があるため、市民自ら主体的に社会づくりに参加できるよう、その仕組みづくりの一助となることを目的に、市内NPO法人の活動実態について直接訪問し、調査を行った。

調査の方法：

本調査は、静岡県「ふじのくにNPO」サイトにおいて公開されている各団体の20年度から22年度までの事業報告書、決算書（収支計算書、貸借対照表）から各調査項目について必要なデータを取り出し、グラフ化した。尚、静岡県「ふじのくにNPO」サイトを利用していない団体については、認証事務が移譲された浜松市において公開されている事業報告書、決算書をコピーして必要データを得たが、事業年度未達や書類の一部が不足している法人等もあり、調査項目によって有効データ数が違っている。また、報告書ではわからない会員数や雇用状況等の聞き取り項目については、直接訪問して聞き取った。

調査の実施主体：

本調査は、特定非営利活動法人浜松NPOネットワークセンターが浜松市から受託し、「浜松市民活動フォーラム開催事業」の一環として実施した。

調査対象：

本調査では、2011年4月1日までに認証された所轄庁を静岡県とし、浜松市に事務所を置く173団体を調査対象としたが、40団体から直接の聞き取りの調査協力が得られなかったため、有効データ数は133団体となる。ただし、「1-1. 浜松市の様子」では、2012年1月4日現在認証NPO法人198団体（内閣府分9団体含む）、「1-2. 浜松市内各区の様子」では、2012年2月1日認証NPO法人190団体、「2-1. 活動分野」「3-1. 認証年度と分野」「5. 情報開示（「5-1-3. 利用有無の理由」「5-3. ICTを使った情報発信力」を除く）については2011年4月1日現在認証NPO法人173団体がデータ数となる。「6. 経済状況」については年度によって違うので各項目にデータ数を表記した。

調査項目：

1. NPO法人数
 1. 浜松市の様子
 2. 浜松市内各区の様子
2. 活動テーマ
 1. 活動分野
 2. 活動対象者
 3. 活動対象地域
3. 法人設立について
 1. 認証年度と分野
 2. 法人化するまでの活動
 3. 設立のきっかけ
 1. NPO法人化したきっかけ
 2. 前身団体設立のきっかけ
4. 市民参加の状況
 1. 会員の種類とその人数
 2. 正会員の人数
 3. 会員総数
 4. 分野別会員総数
 5. 活動頻度
5. 情報開示
 1. 静岡県情報開示サイトの利用
 1. 認証年別利用率
 2. 分野別利用率
 3. 利用有無の理由
 2. 事業報告書枚数
 3. ICTを使った情報発信力
 1. 利用メディアの種類
 2. 分野別に見たホームページやブログの利用
6. 経済状況
 1. 収支の規模
 2. 収入規模の分布
 3. 分野別の収入総額
 4. 分野別の収支差額
 5. 正味財産額
 1. 分野別の正味財産額

6. 収入源
 1. 分野別にみた収入源の割合
 7. 支援者からうける資金
 1. 分野別にみた助成金・補助金
 2. 分野別にみた寄付金
 7. 活動スタッフの雇用環境
 1. 分野別に見た活動者の環境
 2. 雇用されているスタッフの人数分布
 3. 雇用が可能になる収入分岐点
 8. 事務局環境
 1. 総収入平均額からみた事務所環境
 1. 家賃からみた事務所環境
 2. 総収入平均額からみた経理担当者の環境
 9. NPO法人会計基準の認知度と活用度
- ★ 考察